

私は、日本共産党那覇市議団を代表して、議案第50号 那覇市税条例の一部を改正する条例制定について、反対討論を行います。

今回の市税条例の改正は、民主党連立政権が実施した「子ども手当」の実施にあたり、その財源にするために住民税と所得税の引き上げにつながる、0歳から15歳までの一般扶養控除の廃止と、16歳から18歳までの特定扶養控除を縮小する条例制定が含まれております。

経済不況と増税、社会保障の自己負担増で現在の生活すら維持するのがやっとの市民に、更なる増税を押し付けるものであり、反対するものです。

本議会の、私の個人質問に対する当局の答弁でも明らかなように、扶養控除の廃止や縮小は、所得500万円のサラリーマンで、12歳の子ども一人の場合、年間15万6000円の子ども手当をもらう代わりに、年6万円の児童手当が廃止、そして住民税・所得税の増税分を差し引くと、1000円の増税になります。

同じケースで9歳と12歳の子ども二人の場合、24000円プラスになりますが、子ども手当では中学生までですので、3年後に16歳になればやはり、増税になることがわかりました。

子ども手当のもらえない16歳から18歳の特定扶養控除の縮小では、同じケースの場合16歳と18歳の子ども二人世帯では、丸々住民税と所得税、7万4000円の増税になります。

このように、民主党連立政権の子ども手当では、子育て支援といいながら増税と抱き合わせの、効果の非常に薄いものになっています。

しかも、住民税と所得税の増税に連動して、公共料金や社会保障の保険料などの値上げにつながることも大問題であります。

所得の区分で課税される国保税や介護保険料、そして保育料や公営住宅の家賃などの値上げにつながる場合があります。また、住民税の場合、住民税非課税世帯から、課税世帯になってしまうと、控除の恩恵から外されて自己負担増につながります。

たとえば、国保の高額療養費自己負担限度額、後期高齢者医療の医療費自己負担、障害者自立支援制度や介護保険制度の自己負担限度額、未熟児・養育医療制度など、那覇市が調査しただけでも、35の分野に上ることが明らかになりました。

今回は見送られたものの今後、配偶者控除や成人扶養控除の見直しが行われると、子育て以外の世帯に増税が押し付けられることとなります。

財源というのであれば、税金のムダ使いを徹底的に改めること。3370億円以上にも膨れ上がった、米軍への思いやり予算とSACO関連米軍再編経費を廃止することや

5兆円も使っている自衛隊の軍事費を見直すこと。大幅に利潤を貯め込んでいる大企業に応分の社会的負担を求めること、などでその財源を作るべきであり、福祉のためといって消費税の増税など、国民に負担を押し付けるやり方は容認できません。

子育て支援には、手当だけでなく、深刻な状況にある保育園の待機児童の解消や、義務教育の完全無償化など、総合的な施策が欠かせません。

住民税や所得税の増税につながる、特定扶養控除の縮小と年少一般扶養控除を廃止する条例制定は到底容認できません。

よって、「議案第50号、那覇市税条例の一部を改正する条例制定について」には、反対致します。

議員各位のご賛同をよろしくお願い致します。